

文化施設利用者 様

豊橋市役所文化・スポーツ部
「文化のまち」づくり課長 鈴木 一弘

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にかかる
文化施設でのイベントの中止・延期・規模縮小等の要請期間の延長について
(令和 2 年 3 月 12 日時点)

先日、本市における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関しまして、令和 2 年 3 月 15 日まで、原則として、市が主催するおおよそ 100 人規模以上のイベントの中止や延期、規模縮小等の対応をとって頂くようお願いしたところです（令和 2 年 2 月 28 日）。

そして、令和 2 年 3 月 10 日に安倍首相より、全国的なイベントの開催について概ね 10 日間程度は中止・延期・規模縮小等の対応を継続するように要請がありました。

本市としましては、これらの状況を踏まえて、感染拡大を防止する観点から、令和 2 年 3 月 22 日まで中止・延期・規模縮小等の要請期間を延長することといたしました。

文化施設を利用予定のイベント主催者の皆さまにおかれましても、この趣旨をご理解いただき、それぞれの状況に応じた対応をとっていただくようお願いいたします。

<問合先>

豊橋市役所文化・スポーツ部「文化のまち」づくり課

電話：0532-51-2875 / Fax：0532-56-1081 / Email: bunka@city.toyohashi.lg.jp

<各施設連絡先>

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・市民文化会館、西川芸能練習場 | 電話：0532-61-5111 |
| ・豊橋市公会堂 | 電話：0532-51-3077 |
| ・三の丸会館 | 電話：0532-56-6022 |
| ・ライフポートとよはし | 電話：0532-33-2111 |
| ・アイプラザ豊橋 | 電話：0532-46-7181 |
| ・穂の国とよはし芸術劇場 | 電話：0532-39-8810 |